

平成 29 年度第 2 回第三セクター等改革推進部会 議事録

議題 1 経営改善目標の達成に向けた取組状況について

〔（公財）神奈川県暴力追放推進センター〕

○唐下委員

訴訟関係費とは何か。勝訴した場合でも支払う必要があるのか。

○所管課

周辺住民から委託を受けて行う、暴力団事務所の使用差止請求訴訟にかかる費用について、弁護士費用も含まれているため、勝訴しても支払う必要がある。

○齋藤会長

不当要求防止責任者数について、目標未達の主な理由は県内営業所数の減少か。

○所管課

そのとおりである。

○三枝委員

使用差止請求訴訟の費用は全て法人が負担するのか。

○所管課

住民から委託を受けて提起する訴訟であるため、当該住民に対して実費分を求償することができる。もっとも、この制度が導入された理由の1つとして、住民が訴訟提起の段階で訴訟費用を準備することが難しい点が挙げられる。そのため、法人が訴訟関係費を確保した上で訴訟を提起する。なお、当該事務所が存在する自治体が訴訟費用の一部を負担する場合もある。

○齋藤会長

寄付金等収入の確保に関して、賛助会員は主に県警OB・OGなのか。

○所管課

県警OB・OGが属する企業になっていただいている場合もあるが、それ以外の企業のほうが多い。賛助会員には、広報されている全国の暴力団員の検挙情報を集約したデータを提供している。企業にとっては、そのデータを活用して自社のデータベースを構築できるというメリットがあるため非常に好評で、想定していた以上のペースで賛助会員が増えている。

○齋藤会長

目標に達していない項目があるが、賛助会費を十分に確保するとともに、不当要求防止責任者講習受講者数も順調に増えており、事業の普及に取り組んでいただいている。したがって、概ね着実に取組が進められていると評価してよいと考えるが、いかがか。

（異議なし）

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔神奈川県道路公社〕

○唐下委員

昨年と収支を比べると、受託業務収入が約1億円減っているが、理由は何か。

○法人

真鶴道路について、県から橋梁の耐震補強工事とトンネルの老朽化対策工事を受託しているが、平成27年度で耐震補強工事が完了し、平成28年度はトンネル部分だけとなり、受託金額が減少した。

○唐下委員

雑支出が昨年度と比べて5千万円以上増えているが、理由は何か。

○法人

トンネル照明灯の更新の際に、撤去した蛍光灯照明の安定器にPCBが含まれており、将来の処分費に係る特別引当金として計上したもの。

○三枝委員

路線別で収支状況に特徴があるのか。法人の経営に影響を及ぼすものはあるのか。

○法人

本町山中有料道路と三浦縦貫道路の交通量は、現時点で計画を下回っているが、道路建設に係る借入金への償還は公社全体で対応している。

本町山中有料道路は25年、三浦縦貫道路は16～7年管理してきた。今後の交通量の推移が見通せており、建設に係る借入資金の返済の目途も立っている。今後の償還に問題は無い。

○黒田委員

評価がBになっている休憩施設等の利活用の項目については、レストランの受託会社の撤退があったとのことだが、公社が自主的に運営できないのか。

○法人

休憩施設については、原則として第三者に営業を委託することになっている。

公募の手続きを進めているが、現在は、無料休憩施設として利用に供している。

○齋藤会長

逗葉新道に、レストラン利用の需要はあるのか。

レストランを継続することで、損益が悪化することはないのか。

○法人

以前に比べて沿道にコンビニ等ができたこともあり、売上が落ちた。店舗を営業する上で厳しくなったとのことである。

今後は、特別のメニューを設けて集客する等の取組が必要と考えている。

○黒田委員

飲食店の他に、地場産品を販売するなど、道の駅のような企画はできないのか。

○法人

逗葉新道の先の国道 134 号線沿線の、当公社の管理する「逗子海岸ロードオアシス」には、地場野菜の販売や魚介類をメインとした食堂があり、そこの競合を考慮している。

○齋藤会長

道路の利用者は増えたのか。収入が上がっているようだが。

○法人

ここ数年横ばいで推移している。

利用促進のイベントの効果があったのかもしれない。

○齋藤会長

コスト削減にも随分努力されている。レストランに関しては課題はあるが、それ以外については、やるべきことを順次着実に行っているということで、評価としてはAということではいかがか。

(異議なし)

レストランについて、速やかな対応をお願いしたいというコメントを付すことについては、いかがか。

(異議なし)

評価はAとし、レストランについて、速やかな対応をお願いしたいというコメントを付すこととする。

〔(公財)神奈川県下水道公社〕

○唐下委員

雑収益が昨年より約 100 万円減っている理由は何か。

○法人

硝酸銀という試験薬品の使用後に回収した銀の売却益について、銀の在庫がなくなり、平成 28 年度は、その分の雑収益が無くなったため、収益減となった。

また、平成 27 年度、28 年度に実施していた年間 100 万円の共同研究が、平成 29 年度になくなるので、その分収支が改善すると見込んでいる。

○三枝委員

一括発注やオーバーホール周期の延伸といったコスト削減の取組の結果、何か問題が生じていることはないか。

○法人

現在、設備診断を行っており、状態監視保全を行い、設備の状態を調査しながら予防保全に当たっており、問題はない。

○黒田委員

設備の老朽化に伴い、収益が悪化する可能性はないのか。

○法人

設備の更新は、県が長寿命化計画に基づいて実施している。なお、下水道公社は、設備診断により機器の状態を把握しており、更新が必要な機器を県に提言するなど、予防保全に努めている。

○齋藤会長

現状は雑収益がないと収支がマイナスになってしまうが、これは一時的なものか。

○法人

これまで、法人運営に関する経費について、公社の基本財産の運用益等の自主財源でまかなってきたが、近年、金利が下がり、苦慮しているところ。

○齋藤会長

全体的に見て、非常に優れている。運転管理に関する点検の回数の見直しの項目は目標未達だが、1年前倒しによる点検回数の増であり、問題はない。

評価としては、Aということではいかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公財) 神奈川芸術文化財団〕

○三枝委員

3館の利用率が非常に高いが、競合する施設が改修のため休館したことが、高い稼働率に繋がったのか。改修後の再オープンを考えると、中長期的に運営が厳しくなるのではないか。

○法人

芸術劇場は長期貸館の増のため、稼働率が大幅に高くなった。一方、県民ホールの稼働率の高さは、競合する施設の休館が一因となっているのも確かである。その施設が再オープンすると、その影響を受ける可能性があるので、引き続きこの数値に安堵することなく、貸館の営業努力をしていく。

○三枝委員

外部資金獲得増に向けての取組みの中に、クラウドファンディングとあるが、どういった成果があったのか。

○法人

平成28年度は、ある公演においてクラウドファンディングを実施し、30万円程度を獲得した。また、ある公益法人が提供するクラウドファンディングの活用を、今年度からスタートしている。

○三枝委員

目標値を設定しているのか。

○法人

まだ設定していない。

○齋藤会長

今後、様々な多目的ホールが開館する可能性があるが、それも踏まえて工夫をしていただければと大いに期待している。

着実に取組が進められていると評価してよいと考えるが、いかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公財) 神奈川文学振興会〕

○三枝委員

夏目漱石展で高い成果を出した要因は何か。

○法人

大手の新聞社や出版社に伺い、タイアップしてもらえたのが大きな要因である。

○黒田委員

夏目漱石展のその後の取組は何を考えているのか。

○法人

どこかとタイアップできないか常に探している。文豪を題材としたコミックとのタイアップは、これまで課題としてきた高校生など若い世代の集客に非常に大きな効果があった。

他館の事例も踏まえて、来年は与謝野晶子を扱う予定である。春に集客力のある題材を取り上げ、その後、神奈川文学振興会ならではの展示を行う方針である。

○齋藤会長

神奈川文学振興会は有名作家に限らず、様々な作家を発信する役割も持っている。是非、引き続き頑張ってください。

着実に取組が進められていると評価してよいと考えるが、いかがか。

(異議なし)

評価はAとし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公財) かながわ海岸美化財団〕

○齋藤会長

前年度と比較して給料手当と消耗品が増えた理由は何か。

○法人

給料手当はアルバイトの採用等により増えた。消耗品は清掃作業用の消耗品等の購入が多かった。

○唐下委員

修繕費が約 130 万円増えているが理由は何か。

○法人

清掃作業用機械の故障が 2 件発生したため。

○三枝委員

総合学習研修の参加組織数は減っているが、参加者数は増えている。広報の手法を変えたのか。

○法人

手法を変えてはいないが、広がりという意味で、参加者数を重視して取り組んでいる。

○齋藤会長

カレンダーを用いた広報以外にも取り組んでいると思うがいかがか。また、物品による寄付も増えているが、その内容は何か。

○法人

平成 27 年度以降積極的な広報活動を行っている。カレンダーの裏に企業のロゴを入れたり、企業の社会貢献活動と連携した取組を行い企業会員の増加も図っている。

物品の寄付については、企業のロゴ等をいれるには軍手やトングは難しく、ごみ袋は人目に付きやすく PR 効果が高いことからごみ袋での寄付が増えている。

○黒田委員

カレンダーはどこに配布しているのか。企業は配布先、配布数によって PR 効果を考える。

○法人

卓上のカレンダーで月ごとに入れ替えていくもの。その裏に一定以上の会費を払った企業のロゴを入れている。会員には無料で配布し、会員以外には一部 500 円で提供している。

企業へはカレンダーでの広報もしつつ、ホームページや機関誌で特別会員を紹介する等の取組も行っている。

○齋藤会長

評価については、目標をほぼ達成しており、特に会員及びサポーター企業の確保に関しては高く評価する。評価としては A とすることが適切と考えるが、いかがか。

(異議なし)

評価は A とし、概ね着実に取組が進められていると評価する。

〔(公社)神奈川県農業公社〕

○唐下委員

用地売渡収益が昨年度と比べて 50,000 千円程減少した理由は何か。また、今年度は昨年度並み、または目標値に近い数値になりそうか。

○法人

職員の中途退職により活動が滞り、思うように売買事業ができなかった。

第4四半期からは売買事業活動がしっかりできるようになり、今年度も引き続き目標値を目指して取り組んでいる。

○唐下委員

今年度の給料手当が前年度に比べて6,000千円程増えている理由は何か。

○法人

農地売買等事業及び農地中間管理事業推進の体制強化を図るため、平成28年4月から専従職員1名と現地駐在員をそれぞれ1名増やした。

○黒田委員

農地中間管理事業の貸借面積の目標値が26年度と比較すると3倍の150ヘクタールとしているが、実績が20.7ヘクタールに止まっている。目標値の設定方法を確認したい。

○法人

神奈川県農地中間管理事業の推進に関する基本方針において、面積ベースでは10年間で約1,450ヘクタール、年間で150ヘクタール毎増やし、26年度は初年度なので50ヘクタールとしているので、それに合わせた。

○黒田委員

農地中間管理事業の貸借面積が目標値を下回っていることについて、貸し手と借り手のマッチングを一層進める方策はあるのか。

○法人

貸し手について、以前の指摘も踏まえ意向調査等で状況を把握したところ、貸出農地は県西部の山側の農地等で、県東部や平たん地を希望する借り手の意向に合わなかった。

しかし、28年度の借受面積は20ヘクタールのところ、29年度はすでに8月時点で19ヘクタールほど貸付しており、確実に貸借面積数が伸びていると認識している。

○三枝委員

全国的に農地中間管理事業のマッチングは進んでいるのか。

○法人

目標値の4割ほど達成しているようである。しかし、初年度や2年目は貸しやすい農地を貸し付けていた関係で、3年目から全国的に頭打ちになっているようである。また、国の制度で、貸出し農家に対する協力金の支給基準が厳しくなり、貸出し農家の確保が難しくなっている。

国では、農業委員会法を改正し、平成28年4月から新たに農地利用最適化推進委員を設けることとした。農地最適化推進委員は担当地区ごとに農地の貸し手受け手の掘り起こしを行い、その情報を農地中間管理機構に提供する。神奈川県では28年

度に9農業委員会、今年度は18農業委員会で委員改選が行われ新体制となる。改選の時期に合わせ、連携をお願いしに出向いている。

○三枝委員

貸し手や借り手の情報を充実しても、ミスマッチの原因が解消されない限り、貸借面積は増えない。現状を打開する方策はあるのか。

○法人

借り手の需要はあるため、多くの農地を紹介し現地に一緒に行くなど努力している。借り手の中には、企業もあって、企業の農業参入の窓口になっているかながわ農業アカデミーとも連携し、目標に近づけていきたい。

○黒田委員

借り手はどういう方なのか。

○法人

主に規模の拡大希望者と新規就農希望者。

○黒田委員

新規就農希望者について、自宅近くの農地を希望する者が多いというイメージがあるが、その辺りはどうか。自宅と貸出農地が離れていたらミスマッチになるのではないか。

○法人

自宅の近くを希望する人はいるが、県外から移住して就農されている方もいる。自宅近くが一番いいが、応募時に、自宅に近い数市、数町に希望を出せば、こちらから紹介できるのが農地中間管理機構を使うメリットだと考えている。

○齋藤会長

前年度と比較すると賃借料の増加よりも貸付料収益の増加が小さい理由は何か。借受から貸付までの期間が長くなっているということか。

また、委託費とあるがどこに何を委託した費用か。

○所管課・法人

神奈川県ではマッチングができて初めて借受し、貸付している。しかし、例えば1件当たり標準で借受から貸付まで2か月かかるとすると、件数の増加に伴い費用が増える。そのため、賃借料と貸付料収益の増え幅の差は大きくなる。

委託費については、5市町1農協への相談窓口や農地の出し手受け手の掘り起こし等の業務委託料、そのほかに、農業委員会の利用意向調査を地図化するため、土地改良事業団への委託分や業務省力化のための中間管理システム使用料が含まれている。なお、中間管理事業に関わるものは全て補助金で賄っている。

○齋藤会長

現在、貸借面積増に向けて補助金を活用して様々な取組をしているが、効果が出ていないように見える。今後の方策について伺いたい。

○所管課

農地中間管理事業をPRして、マッチングを進めていくことが肝要だと考えている。目標には届いていないが、毎年度増加傾向にあり、最終的な目標達成に向けて努力していきたい。

また、PR活動は継続して行わなければならない必要経費と考えている。

県としては、予算を有効に使っていただきながら、成果を出していただきたいと考えている。

○齋藤会長

委託に限らず、法人として予算をどう活用するのか、法人自身で工夫することが非常に重要である。

今年度、農協から情報を入手できるという話があり、その成果として今年度の8月時点で昨年度と同じ程度の数値を達成したという理解でよいか。

なお、目標値については、借受面積だけでなくマッチングした面積も表記する等、検討していただきたい。

○法人

農業委員会からの情報も含め、情報入手により、8月1日時点で昨年の貸付面積17.1ヘクタールを上回ることができている。

目標値の表記については検討したい。

○齋藤会長

評価については、自己評価の数としてはAが多いが、中間管理事業について、目標値には達していないので、評価としてB評価と考えるがいかがか。

(異議なし)

把握した情報を有効に活用していただき、より一層成果を上げていただきたいというコメントを付すこととする。